図書館名:光が丘図書館

図書館利用者と館長との懇談会 ~利用者からの意見等への回答(概要)~

【対応状況・凡例】

- ◎ すでに対応している項目
- 早急に対応を行う項目
- □ 施策・事業を実施していく中で取り組むまたは検討する項目
- 対応が困難な項目

番号	利用者からの意見・要望の概要	図書館の考え方	対応状況
1	国会図書館のデジタル配信に関し て、どのように対応しているのか。	練馬区では行っていませんが、国会図書 館のデジタル配信の閲覧について、検討し ていきます。	
2	貸出期間が2週間になったのはマイナスである。1回の貸出につき、予約がなければ延長を2回できるようにして欲しい。それが出来れば1回の貸出で6週間手元に置いておくことができ、貸出期間が3週間で1回の延長が可能だった10月以前と同じ6週間の貸出期間になる。	貸出期間の変更は、練馬区が23区内で予約数が最も多いことから、予約資料の待ち時間を短縮し、図書資料をより多くの方に利用していただくことを目的として実施しました。 延長をしていただくことで1か月間の貸出しができることから、延長回数を2回にすることは考えていません。	-
3	資料数を増やしてほしいという意見は、ベストセラー本の数を増やしてほしいということではなく、ノーベル賞作家などの図書館にあるべき資料がないということを言っている。どうしてこういうことが起きているのか。	図書館では幅広いジャンルの図書を収集 しています。また、除籍をする場合であっ ても、練馬区内の図書館に1冊もなくなら ないようにしています。1冊もない場合は 汚損や破損があったか、購入できなかった ことが考えられます。今後の参考にいたし ます。	
4	利用者が選書に関わることができないので、投書ボックスのような要望を 出せるものがほしい。	図書館では、窓口にリクエストカードをお出しいただくことで資料のご要望をお受けしています。その他の一部の図書館では、ご意見ボックスを設置しています。光が丘図書館でもご意見ボックスの設置について、検討してまいります。 ※追記 平成27年3月にご意見ボックスを設置しました。	©
5	図書館で採用している指定管理者制度について、光が丘図書館から指定管理館の館長に指示を出すことは、偽装請負に当たるので、できないことではないのか。	指定管理者制度は、対象施設の管理運営を行う指定管理者を選定し、議会の議決を受けて指定するもので、指定管理者と請負契約を締結しているわけではありません。なお、地方自治法第244条の2第10項において、地方公共団体の長または委員会は、指定管理者に対して必要な指示をすることができるとされています。	0

6	図書館システムに関して、問題点に ついて話し合ったり、図書館から伝え たりする説明会のようなものはないの か。	現在、改修を少しずつ実施しており、改善内容は都度ホームページ、メールマガジン等でお知らせしてまいります。操作説明会は実演環境の制約等で開催は困難ですが、各館で実施する「図書館ツアー」「タブレット講習会」等の行事で、説明の機会を設けます。	_
7	どうしたら利用者が図書館と本当の 意味で話し合えるかを考えなければな らない。図書館側もそのことを考えて いるなら、プロジェクトチームのよう なものを作ってほしい。	これまで開催した懇談会で出された意見 や様々な状況を考慮し、懇談会の回数や運	
8	懇談会について、1年に1回では少ないと思うので、春のこどもの読書週間時に子供や児童関連をテーマにして、 秋の読書週間時は大人向けの課題を議論するというのはどうか	営方法について、検討していきます。	
9	学校支援モデル事業で、特別支援学 級に対する事業はあるのか。	学校支援モデル事業は、特別支援学級に も実施しています	©
10	貸出期間に関して、貸出数が多いものだけ期間を短くするという方法はどうか。	10月に図書資料の貸出期間を3週間から2週間に変更しました。これにより、今までよりも早く貸出しができるようになると考えています。 現在のところ、資料種別や貸出数によって貸出期間を変える予定はありません。	_
	閉架一覧表についてパソコンを使わないと出力できないなど、機械を使えない人に対して切り捨てるような対応が見受けられる。情報ボランティア(サポーター)といった人を配置してほしい。	様々な図書館事業に対し、ボランティアの協力をいただくことを検討しています。 なお、図書館サポーターの定義については、現在、活動されているボランティアのあり方と合わせて検討していきます。	
12	図書館システムについて ①予約時に、予約数を超えた時、「予 約数を超えてました」と表示してほし い。 ②検索方法に関して、著者名につい て、間違えやすそうな似たような名前 を入力した場合も、抽出されるように してほしい ③区の各種要覧について、図書館部分 だけホームページに掲載してほしい。	平成27年3月までに対応する予定です。 ※追記 平成27年1月から ①ホームページからの利用者ログインと検索から予約の流れを統合したことにより、予約時の点数を確認後すみやかに予約ができるよう改善しました。 ②簡易検索に入力補助機能を付加し、著者名の一部を入力すると候補が10件表示されるようになりました。 ③27年1月からホームページ「デジタル資料コーナー」に掲載しました。	0

※光が丘図書館は中央館的機能を有する館のため、区立図書館全体に関する質問、意見等についても回答しています。